

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

＜地方創生 2.0＞「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」実現プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県鶴ヶ島市

3 地域再生計画の区域

埼玉県鶴ヶ島市の全域

4 地域再生計画の目標

鶴ヶ島市は、埼玉県のほぼ中央、都心から直線で約 45 k m 圏にあり、東武東上線で都心と結ばれている。また、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジを有する交通の要衝である。このような立地の良さから、昭和 55 年から昭和 60 年にかけて人口が急速に増加し、その増加率は約 37.8% であり、全国でも有数の人口増加都市であった。

本市の人口は、平成 27 年の 70,255 人をピークに減少傾向に転じ、住民基本台帳によると、令和 6 年には 69,847 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32 年には平成 27 年比で総人口が約 82.9% (58,252 人) となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口 (0～14 歳) は、昭和 60 年の 13,974 人をピークに減少し、令和 2 年には 7,872 人となる一方、老年人口 (65 歳以上) は、昭和 60 年の 2,375 人から令和 2 年には 20,345 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が急速に進んでいる。また、生産年齢人口 (15～64 歳) も、平成 12 年の 51,330 人をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 41,900 人となっている。

自然動態をみると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向の中、平成 25 年までは、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成 26 年の出生数は 518 人、死亡数は 539 人となり、初めて自然減に転じた。これ以降は自然減の傾

向が続いており、令和5年は出生数が408人、死亡数が793人であり、出生数から死亡数を引いた自然増減は△385人であり、その差は拡大傾向にある。

社会動態をみると、転入者数・転出者数の状況は、年間3,000人から4,000人で推移しており、平成28年（転入者数3,453人、転出者数3,425人）以降は、転入数が転出数を上回る社会増が続いている。

人口減少や少子高齢化の進行は、コミュニティの衰退など地域の活力の低下をはじめ、地域経済の規模縮小につながるとともに、税収の減少や社会保障費の増大により財政負担が大きくなることから、行政サービスの低下を招く恐れがある。

これらの課題に対応し、人口減少と年齢構成の変化を前提として、持続可能なまちづくりを進めるためには、市内外を含めた多様な人々の交流を生み出す魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持することが必要である。

そのため、次の事項を本計画における重点戦略として掲げ、一体的に施策を展開し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む。

- ・重点戦略1 こどもにやさしいまちづくり
- ・重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり
- ・重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	15歳未満人口	7,220人	7,142人	重点戦略1
イ	65歳からの健康寿命	18.25年(男性) 21.24年(女性)	18.73年(男性) 21.84年(女性)	重点戦略2
ウ	1人あたりの市民所得	2,760千円	2,973千円	重点戦略3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」推進事業

ア こどもにやさしいまちづくり事業

イ いつまでも健康でいられるまちづくり事業

ウ 多様な働き方が実現できるまちづくり事業

② 事業の内容

ア こどもにやさしいまちづくり事業

安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、多様な支援ニーズを捉え、すべてのこどもや子育て家庭に寄り添った総合的な支援体制を強化することにより、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。

また、学び合い学習や外国語教育、ICTを活用した教育を推進するとともに、地域と連携した学校づくりや、学校施設の老朽化対策、学校再編などを一体的に進め、教育環境の質の向上を図る。加えて、こどもたちのまちへの愛着を育むため、まちづくりへの参画を促す取組を進める。

さらに、保育所（園）、学童保育室の待機児童数「ゼロ」の継続や、子育て交流の場の創出などにより、身近な地域で安心して子育てができる環境づくりや、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりなど、地域全体ですべてのこどもと子育てを支える取組を進める。

【具体的な取組】

- ・子育て交流の場の創出
- ・外国語（英語）教育などの充実
- ・保育需要に応じた保育施設や学童保育室の整備 等

イ いつまでも健康でいられるまちづくり事業

地域と連携した健康づくりを支援するとともに、保健・医療や介護予

防などを一体的に推進することにより、一人ひとりの健康状況に応じ、生涯を通じた心と身体健康づくりを進める。

また、日常的に歩きたくなるような街並み、歩道、公園、健康づくりの拠点の充実や、さまざまな交流機会の創出を図るとともに、公共交通のさらなる利便性の向上を図り、誰もが気軽に外出できる住みやすい環境づくりを進める。

さらに、身近な地域の中で、誰もがさまざまなつながりを持ち、世代を超えて支えあい、いつまでも心身ともに健康を維持することができるように、社会参加を一層促進する。

【具体的な取組】

- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備
- ・市民活動の支援 等

ウ 多様な働き方が実現できるまちづくり事業

圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の道路インフラなどの整備効果を高め、市全体に波及させるため、経済効果をもたらす企業誘致や企業支援などを推進し、地域経済の活性化を図る。

また、働きやすく、住みやすいまちづくりを進めるため、市内企業と連携し、地域資源を活用した新たな魅力や雇用の創出などを図るとともに、若い世代の居住の受け皿の確保などに取り組む。

さらに、女性、高齢者、障害のある人、外国人など、誰もがいきいきと働き、それぞれの特性を活かし、活躍できる地域社会の実現に向けた取組を一層推進する。

【具体的な取組】

- ・都市計画道路の整備
- ・官民連携のまちづくりの推進
- ・定住・転入の促進や関係人口の創出 等

※なお、詳細は、第3期鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（令和 7 年度～令和 11 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に各指標の実績値を把握し、まちづくりに関し識見を有する者で組織する鶴ヶ島市まちづくり審議会において、評価・検証を行う。評価・検証後、速やかに本市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで